勞働爭議調査表

No. 3

（昭和　年　月分）

項目	内容
名稱	東洋セメント工業株式会社（香春工場） 社長 阿部美樹志
所在地	企救郡東谷村字市丸
事業種類	セメント製造 資本金 二百二十五萬円
發生	昭和十一年三月十日
解決	昭和〃年三月十一日
勞働者	總數 四一一名（人夫二二八名） 參加人員 採掘部鮮人 一一九名
勞働組合關係團体	ナシ
原因	鮮人三名の解雇反対
紛議・怠業・罷業・休業	罷業

要求事項

一、住宅に対する落盤の設備、電燈及井戸、便所、道路洗場の設備、
二、工事場の仕事か危険に付医師の用意
三、一噸三合と云ふ現在のトロ箱を更改して他工場の例を取って前約を実行すること
四、各地に於ける現状に鑑みて人夫の常備賃金を上くること（但一人一日一円三十銭とす）
五、機械故障の為無駄なる時間を冗費する時其の時間一時間以上な[illegible]

經過

朝鮮人二名か他の人夫に暴行をなし人夫を負傷させたるを以て日頃の不平か表面化し待遇に不満を有する朝鮮労働者[illegible]とするものである。今回も相手が鮮人なるを以て事態を憂慮し所轄署の斡旋を[illegible]を見た

解決事項

一、1及2の項目は近日中に実施する
二、3項目日給一円二十銭未満の場合は一円二十銭を支給し一円三十銭以上となる場合は現在通工程払とす、尚現在の単価が低廉なるや否やを調査する為向後一ヶ年間の収入の統計を取り結果の如何によりては単価も値上す
三、4は現在常傭人夫日給一円十銭を一円二十銭とし5の時間は従来午前七時より午後五時迄なりしを三十分延長し五時半迄とす、

財團法人 協調會福岡出張所

備考